

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News



2023年
(令和5年)
4月10日
第1198号



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9~17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



労働保険 年度更新の時期です

大宮民商 労働保険事務組合に加盟している事業所へ、労働保険更新のための書類が届きます。

必要事項を記入して5月12日までに大宮民商へご返送ください。
書類の書き方等、ご不明な点は大宮民商へお問い合わせ下さい。



マイナンバーカードと保険証の強制一体化進む

(特定の医療機関で4月から)健康保険証を使うと初診時40円、再診時20円割高に

特定の医療機関とは、(1)マイナンバーカードを読み取れるカードリーダーなどを設置している、(2)オンライン請求を行っている、という2つの要件を満たした医療機関です。実はこの要件を満たしていない医療機関を受診した場合は、追加の負担はありません。なのでマイナ保険証未対応の医療機関を利用するのが、現状では一番安くなります。

加算額 ()内は3割負担の場合

		2022年10月~ 2023年3月	2023年4月~ 2023年12月
マイナ保険証	初診時	20円 (6円)	20円 (6円)
	再診時	0円	0円
健康保険証	初診時	40円 (12円)	60円 (20円)
	再診時	0円	20円 (6円)

今年の4月から医療機関に対してマイナ保険証対応システムの導入が義務化されましたが、まだ、未対応の医療機関は多く、政府は猶予期間を設けています。そして2024年秋には現行の健康保険証を廃止する法案を出しています。マイナカードの強制と健康保険証の廃止は、あまりに乱暴拙速な政策です。

《予定表》

4/10(月) 無料法律相談会(要予約) 13:00~
4/20(木) 理事会 19:00~

インボイス登録期限は 9月30日に延長されました

インボイスに登録すると年間売上1,000万円以下の事業者が対象となる「消費税免税」が適用外となり、どんなに少額な売上でも毎年消費税の申告と納税が発生します。あわてて申請する前に、まずは民商に相談して!

あわてないで!



インボイス制度を止めるために 電子署名にご協力ください



QRコード

2023年4月分給与から雇用保険料が上がります (料率表参照)

一般の事業		① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
	R5年3/31	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
R5年4/1	6/1000	9.5/1000	15.5/1000	

建設の事業		① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
	R5年3/31	6/1000	10.5/1000	16.5/1000
R5年4/1	7/1000	11.5/1000	18.5/1000	

※労働保険でいう「4月分」とは、給与の締め日が4月中に属する分をいいます。

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》フィンランドで4月2日に投開票の国会議員選挙の得票率は第1党が20.8%、第2党が20.1%、第3党が19.9%と僅差。投票率は71.9%。

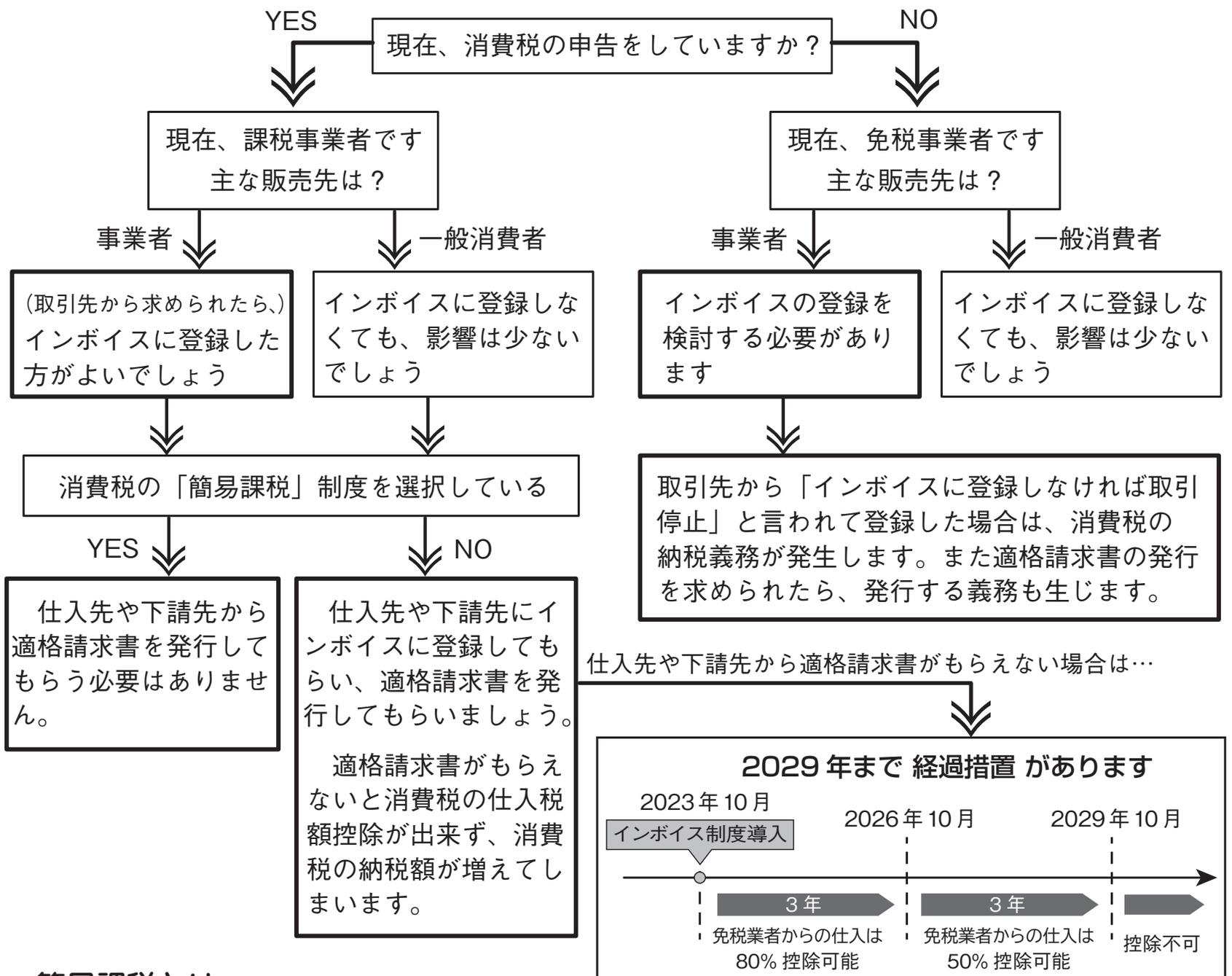
インボイス制度とは？ 消費税がからむ、大問題の制度

そもそも消費税とは…年間売上が1,000万円を超える事業者が毎年3月31日までに納める税金です。消費税の申告・納税の義務がある事業者を「消費税課税事業者」といいます。1989年の消費税導入時から、小規模事業者を保護するため、*年間売上が一定金額以下の事業者は消費税の納税を免除されています。
※免税点制度。2003年度までは3,000万円だった。現在は1,000万円。

インボイス制度とは…消費税課税事業者が仕入先や外注先から「適格請求書」(通称、インボイス)を発行してもらって保存しなければ、消費税の納税額が増えてしまうという制度です。
なので、消費税課税事業者は適格請求書を発行してくれる事業者とだけ取引をしようとするでしょう。

ここが大問題！…適格請求書は、消費税課税事業者しか発行できません。
インボイス制度の本質は、免税で保護されるべき小規模事業者をも消費税課税業者にさせて、消費税を納税させようとするものです。

インボイスにどう対応すればいいのか、フローチャートで確認してみましょう。



簡易課税とは

「売上額」だけで消費税の納税額を計算する方法。『一般課税』よりも容易に計算できるので、経理の負担は軽くなります。また、仕入先や下請先がインボイスを発行してくれない場合でも消費税の納税額に影響が出ません。
※簡易課税を選択できるのは2年前の売上が5,000万円以下の事業者に限ります。
※簡易課税を選択すると、最低2年間は一般課税に戻すことが出来なくなります。
※『一般課税』と『簡易課税』のどちらが納税額が安くなるかは、事業形態やインボイスの受取保管状況等により変わります。

インボイスの登録はあせらずに、まずは民商に相談してください